

## 「電子制御装置整備の整備主任者選任前講習(実習編)」の開催について

平素より当会事業に格別のご協力を賜り誠に有難うございます。

電子制御装置整備の認証工場において、整備主任者選任の資格要件として、従来の自動車整備の資格に加え、電子制御装置に関する技術や知識を習得するために講習の受講が必要となっております。

国土交通大臣の定める講習として、学科編(特定整備に関わる法令等)、実習編(エーミング作業等)、試問(学科及び実技の講習内容に基づく筆記試験)のうち、実習編を以下の日程で当会主催にて開催致します。

つきましては実習編の受講を希望される方は、当会窓口にて申し込みをお願い致します。

### 記

#### 1. 受講対象者

- ① 電子制御装置整備を今後実施される事業場において
  - ・現在 整備主任者に選任されている方(実技免除対象者は除く)
  - ・整備主任者に選任予定の方で、下記の資格保有者(実技免除対象者は除く)
- ② 電子制御装置整備の認証を取得された事業場において
  - ・整備主任者に選任予定の方で、下記の資格保有者(実技免除対象者は除く)
- ③ 下記の資格保有者(実技免除対象者は除く)

※2級自動車整備士・自動車電気装置整備士・自動車車体整備士  
(1級小型自動車整備士は選任前講習不要で選任可能)

2. 申込み方法:受講を希望される方は、開催日程をご覧ください、振興会窓口にて用意しております受講申込書に必要事項を記載の上、お申し込み下さい。

**※申込時に必要な持参品について**

- ① 実技講習申込書 ②整備士合格証書(写) ③受講者の運転免許証(写)
- ④ 受講費用 会員工場:1名 3000円 会員外工場:1名 5000円

**※実技免除対象者:下記講習に出席された方は実技講習免除対象者となり、証明書を当会から発行させていただきますので、検査の折等にお申し出ください。尚、下記講習について受講の有無が不明の場合にはお気軽にお問合せ下さい。**

開催日	講習名	主催・メーカー	その他
H30.1.19	ASVエイミングセミナー	(株)あいおいニッセイ	受講証明書の 交付には整備士資格と本人確認が必要なため  ① 運転免許証 ② 整備士合格証書の写しの提出が必要です。
H30.7.13 H31.2.1 R1.7.12 R1.8.6 R2.1.30 R2.6.12 R2.6.26 R3.1.7 R3.2.1	ASVエイミングセミナー	(株)バンザイ	
R2.2.18 R2.7.30 R3.2.19 R3.2.22 R3.5.31	ASVエイミングセミナー	(株)ミヤコ	
R2.9.15~ R2.11.11.	令和2年度整備主任者 技術研修会(実習編)	振 興 会	
R3.5.18~ R4.3.18	令和3年度整備主任者 技術研修会(実習編)		

3. 申し込み受付時間:

土日祝日以外の 9:00~17:00(12:00~13:00 の休憩時間を除く)で  
 受講を希望する日の前日まで。但し、各開催日で申し込み定員に達した場合は  
受講日の変更をお願いすることがありますので予めご了承下さい。

5. 持参品 ①受講票 ②筆記用具 ③受講者の運転免許証(提示をお願いいたします。)

新型コロナウイルス感染防止のため、教室や実習場では換気・消毒作業を行っております。  
 当日はマスクの着用、咳エチケット、共有機器使用後の手洗い・消毒を徹底していただき、受付時の検温にご協力をお願いします。

電子制御装置整備の整備主任者選任前講習(実技編)開催日程

【12—1月開催分】

開催日	会場	実施時間	定員
① 令和4年12月23日(金)	振興会	13:30~16:30	25名
② 令和5年1月31日(火)	振興会	13:30~16:30	25名

※別途受講申請書にご記入下さい(FAX 不可)。振興会窓口にも用意しております。

※申込みなしで当日突然来られた場合は、受講をお断りさせていただきますので申し添えます。

【受付時間 午後開催:13:00~13:25】

※以降の開催予定につきましては、改めてご案内します。

※留意事項:改正道路運送車両法の施行日(令和2年4月1日)において、現に電子制御装置整備(分解整備を除く特定整備)を経営している整備事業者様においては、法施行日から起算して4年を経過するまでの間、認証を受ける準備期間として、引き続き、当該事業を営むことができる旨の経過期間が規定されております。

※当日体調が優れない際は無理に受講せず、振興会までご連絡をお願いいたします。

振興会 TEL:(0743-59-5050)